

# 除染済み牧草の放射性物質調査結果通知書

平成27年6月24日

「平成27年度粗飼料の放射性物質検査方針」(平成27年3月宮城県農林水産部畜産課)に基づき、粗飼料に関する検査を行った結果は、下記のとおりです。

## 記

旧市町村名	草種 (番草)	放射性セシウム濃度		結果
		測定値	換算値	
大崎市の旧 松山町	永年生牧草 (一番草)	41.3Bq/Kg未満	25.0Bq/Kg未満	肉用牛 利用可
		68.4Bq/Kg未満	25.0Bq/Kg未満	
		66.7Bq/Kg未満	25.0Bq/Kg未満	

※換算値は、測定値を水分含量80%に補正した値です。

※肉用牛利用可（換算値50Bq/kg以下）：今後、肉用牛農家で牧草の利用が可能です。

ただし、地域内（旧市町村単位）で100Bq/kg超の牧草が確認された場合は、安全性を確認するため、原則として生産者毎の検査を行います。

※なお、原則として酪農家へ譲渡しないでください。酪農家へ譲渡したい場合は、より精密な検査が必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

※この結果にかかわらず、廃用牛を出荷する場合は一定期間飼い直しが必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

宮城県農林水産部畜産課草地飼料班  
TEL022-211-2852

# 除染済み牧草の放射性物質調査結果通知書

平成27年6月24日

「平成27年度粗飼料の放射性物質検査方針」(平成27年3月宮城県農林水産部畜産課)に基づき、粗飼料に関する検査を行った結果は、下記のとおりです。

## 記

旧市町村名	草種 (番草)	放射性セシウム濃度		結果
		測定値	換算値	
大崎市の旧 鹿島台町	永年生牧草 (一番草)	65.2Bq/Kg未満	25.0Bq/Kg未満	肉用牛 利用可
		66.2Bq/Kg未満	25.0Bq/Kg未満	
		65.0Bq/Kg未満	25.0Bq/Kg未満	

※換算値は、測定値を水分含量80%に補正した値です。

※肉用牛利用可（換算値50Bq/kg以下）：今後、肉用牛農家で牧草の利用が可能です。

ただし、地域内（旧市町村単位）で100Bq/kg超の牧草が確認された場合は、安全性を確認するため、原則として生産者毎の検査を行います。

※なお、原則として酪農家へ譲渡しないでください。酪農家へ譲渡したい場合は、より精密な検査が必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

※この結果にかかわらず、廃用牛を出荷する場合は一定期間飼い直しが必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

宮城県農林水産部畜産課草地飼料班  
TEL022-211-2852

# 除染済み牧草の放射性物質調査結果通知書

平成27年6月24日

「平成27年度粗飼料の放射性物質検査方針」(平成27年3月宮城県農林水産部畜産課)に基づき、粗飼料に関する検査を行った結果は、下記のとおりです。

## 記

旧市町村名	草種 (番草)	放射性セシウム濃度		結果
		測定値	換算値	
大崎市の旧 田尻町	永年生牧草 (一番草)	66.7Bq/Kg未満	25.0Bq/Kg未満	肉用牛 利用可
		54.2Bq/Kg未満	25.0Bq/Kg未満	
		54.3Bq/Kg未満	25.0Bq/Kg未満	

※換算値は、測定値を水分含量80%に補正した値です。

※肉用牛利用可（換算値50Bq/kg以下）：今後、肉用牛農家で牧草の利用が可能です。

ただし、地域内（旧市町村単位）で100Bq/kg超の牧草が確認された場合は、安全性を確認するため、原則として生産者毎の検査を行います。

※なお、原則として酪農家へ譲渡しないでください。酪農家へ譲渡したい場合は、より精密な検査が必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

※この結果にかかわらず、廃用牛を出荷する場合は一定期間飼い直しが必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

宮城県農林水産部畜産課草地飼料班  
TEL022-211-2852

# 除染済み牧草の放射性物質調査結果通知書

平成27年6月24日

「平成27年度粗飼料の放射性物質検査方針」(平成27年3月宮城県農林水産部畜産課)に基づき、粗飼料に関する検査を行った結果は、下記のとおりです。

## 記

旧市町村名	草種 (番草)	放射性セシウム濃度		結果
		測定値	換算値	
涌谷町	永年生牧草 (一番草)	56.5Bq/Kg未満	25.0Bq/Kg未満	肉用牛 利用可
		61.1Bq/Kg未満	25.0Bq/Kg未満	
		59.8Bq/Kg未満	25.0Bq/Kg未満	

※換算値は、測定値を水分含量80%に補正した値です。

※肉用牛利用可（換算値50Bq/kg以下）：今後、肉用牛農家で牧草の利用が可能です。

ただし、地域内（旧市町村単位）で100Bq/kg超の牧草が確認された場合は、安全性を確認するため、原則として生産者毎の検査を行います。

※なお、原則として酪農家へ譲渡しないでください。酪農家へ譲渡したい場合は、より精密な検査が必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

※この結果にかかわらず、廃用牛を出荷する場合は一定期間飼い直しが必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

宮城県農林水産部畜産課草地飼料班  
TEL022-211-2852

# 除染済み牧草の放射性物質調査結果通知書

平成27年6月24日

「平成27年度粗飼料の放射性物質検査方針」(平成27年3月宮城県農林水産部畜産課)に基づき、粗飼料に関する検査を行った結果は、下記のとおりです。

## 記

旧市町村名	草種 (番草)	放射性セシウム濃度		結果
		測定値	換算値	
美里町の旧 小牛田町	永年生牧草 (一番草)	64.0Bq/Kg未満	25.0Bq/Kg未満	肉用牛 利用可
		52.2Bq/Kg未満	25.0Bq/Kg未満	
		54.4Bq/Kg未満	25.0Bq/Kg未満	

※換算値は、測定値を水分含量80%に補正した値です。

※肉用牛利用可（換算値50Bq/kg以下）：今後、肉用牛農家で牧草の利用が可能です。

ただし、地域内（旧市町村単位）で100Bq/kg超の牧草が確認された場合は、安全性を確認するため、原則として生産者毎の検査を行います。

※なお、原則として酪農家へ譲渡しないでください。酪農家へ譲渡したい場合は、より精密な検査が必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

※この結果にかかわらず、廃用牛を出荷する場合は一定期間飼い直しが必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

宮城県農林水産部畜産課草地飼料班  
TEL022-211-2852

# 除染済み牧草の放射性物質調査結果通知書

平成27年6月24日

「平成27年度粗飼料の放射性物質検査方針」(平成27年3月宮城県農林水産部畜産課)に基づき、粗飼料に関する検査を行った結果は、下記のとおりです。

## 記

旧市町村名	草種 (番草)	放射性セシウム濃度		結果
		測定値	換算値	
登米市の旧 津山町	永年生牧草 (一番草)	45.0Bq/Kg未満	25.0Bq/Kg未満	肉用牛 利用可
		41.5Bq/Kg未満	25.0Bq/Kg未満	
		44.9Bq/Kg未満	25.0Bq/Kg未満	

※換算値は、測定値を水分含量80%に補正した値です。

※肉用牛利用可（換算値50Bq/kg以下）：今後、肉用牛農家で牧草の利用が可能です。

ただし、地域内（旧市町村単位）で100Bq/kg超の牧草が確認された場合は、安全性を確認するため、原則として生産者毎の検査を行います。

※なお、原則として酪農家へ譲渡しないでください。酪農家へ譲渡したい場合は、より精密な検査が必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

※この結果にかかわらず、廃用牛を出荷する場合は一定期間飼い直しが必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

宮城県農林水産部畜産課草地飼料班  
TEL022-211-2852

# 除染済み牧草の放射性物質調査結果通知書

平成27年6月24日

「平成27年度粗飼料の放射性物質検査方針」(平成27年3月宮城県農林水産部畜産課)に基づき、粗飼料に関する検査を行った結果は、下記のとおりです。

## 記

旧市町村名	草種 (番草)	放射性セシウム濃度		結果
		測定値	換算値	
気仙沼市の旧気仙沼市	永年生牧草 (一番草)	34.8Bq/Kg未満	25.0Bq/Kg未満	肉用牛 利用可
		22.3Bq/Kg未満	22.3Bq/Kg未満	
		22.9Bq/Kg未満	22.9Bq/Kg未満	

※換算値は、測定値を水分含量80%に補正した値です。

※肉用牛利用可（換算値50Bq/kg以下）：今後、肉用牛農家で牧草の利用が可能です。

ただし、地域内（旧市町村単位）で100Bq/kg超の牧草が確認された場合は、安全性を確認するため、原則として生産者毎の検査を行います。

※なお、原則として酪農家へ譲渡しないでください。酪農家へ譲渡したい場合は、より精密な検査が必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

※この結果にかかわらず、廃用牛を出荷する場合は一定期間飼い直しが必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

宮城県農林水産部畜産課草地飼料班  
TEL022-211-2852

# 除染済み牧草の放射性物質調査結果通知書

平成27年6月24日

「平成27年度粗飼料の放射性物質検査方針」(平成27年3月宮城県農林水産部畜産課)に基づき、粗飼料に関する検査を行った結果は、下記のとおりです。

## 記

旧市町村名	草種 (番草)	放射性セシウム濃度		結果
		測定値	換算値	
気仙沼市の 旧本吉町	永年生牧草 (一番草)	35.0Bq/Kg未満	25.0Bq/Kg未満	肉用牛 利用可
		47.5Bq/Kg	12.4Bq/Kg	
		42.9Bq/Kg未満	25.0Bq/Kg未満	

※換算値は、測定値を水分含量80%に補正した値です。

※肉用牛利用可（換算値50Bq/kg以下）：今後、肉用牛農家で牧草の利用が可能です。

ただし、地域内（旧市町村単位）で100Bq/kg超の牧草が確認された場合は、安全性を確認するため、原則として生産者毎の検査を行います。

※なお、原則として酪農家へ譲渡しないでください。酪農家へ譲渡したい場合は、より精密な検査が必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

※この結果にかかわらず、廃用牛を出荷する場合は一定期間飼い直しが必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

宮城県農林水産部畜産課草地飼料班  
TEL022-211-2852



# 除染済み牧草の放射性物質調査結果通知書

平成27年6月24日

「平成27年度粗飼料の放射性物質検査方針」(平成27年3月宮城県農林水産部畜産課)に基づき、粗飼料に関する検査を行った結果は、下記のとおりです。

## 記

旧市町村名	草種 (番草)	放射性セシウム濃度		結 果
		測定値	換算値	
南三陸町の 旧志津川町	永年生牧草 (一番草)	43.6Bq/Kg未満	25.0Bq/Kg未満	肉用牛 利用可
		28.5Bq/Kg未満	25.0Bq/Kg未満	
		46.3Bq/Kg未満	25.0Bq/Kg未満	

※換算値は、測定値を水分含量80%に補正した値です。

※肉用牛利用可（換算値50Bq/kg以下）：今後、肉用牛農家で牧草の利用が可能です。

ただし、地域内（旧市町村単位）で100Bq/kg超の牧草が確認された場合は、安全性を確認するため、原則として生産者毎の検査を行います。

※なお、原則として酪農家へ譲渡しないでください。酪農家へ譲渡したい場合は、より精密な検査が必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

※この結果にかかわらず、廃用牛を出荷する場合は一定期間飼い直しが必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

宮城県農林水産部畜産課草地飼料班  
TEL022-211-2852

# 除染済み牧草の放射性物質調査結果通知書

平成27年6月24日

「平成27年度粗飼料の放射性物質検査方針」(平成27年3月宮城県農林水産部畜産課)に基づき、粗飼料に関する検査を行った結果は、下記のとおりです。

## 記

旧市町村名	草種 (番草)	放射性セシウム濃度		結果
		測定値	換算値	
南三陸町の 旧歌津町	永年生牧草 (一番草)	20.3Bq/Kg未満	20.3Bq/Kg未満	肉用牛 利用可
		29.7Bq/Kg未満	25.0Bq/Kg未満	
		21.5Bq/Kg未満	21.5Bq/Kg未満	

※換算値は、測定値を水分含量80%に補正した値です。

※肉用牛利用可（換算値50Bq/kg以下）：今後、肉用牛農家で牧草の利用が可能です。

ただし、地域内（旧市町村単位）で100Bq/kg超の牧草が確認された場合は、安全性を確認するため、原則として生産者毎の検査を行います。

※なお、原則として酪農家へ譲渡しないでください。酪農家へ譲渡したい場合は、より精密な検査が必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

※この結果にかかわらず、廃用牛を出荷する場合は一定期間飼い直しが必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

宮城県農林水産部畜産課草地飼料班  
TEL022-211-2852

【肉用牛農家牧草地自肅要請解除状況】

現市町村	モニタリング調査が終了した旧市町村 ( )内は結果通知日		モニタリング調査が 終了していない現旧市町村
	肉用牛利用可	肉用牛仮解除 (番草)	
白石市			白石市
角田市			角田市
蔵王町			蔵王町
七ヶ宿町			七ヶ宿町
大河原町			大河原町
村田町			村田町
柴田町			柴田町
川崎町			川崎町
丸森町			丸森町
仙台市			仙台市
亘理町			亘理町
大和町	(6/17)		
大郷町	(6/17)		
富谷町	(6/17)		
大衡村	(6/17)		
大崎市	鳴子町(6/17) 松山町(6/24) 鹿島台町(6/24) 田尻町(6/24)		古川市, 三本木町
色麻町	(6/17)		
涌谷町	(6/24)		
美里町	小牛田町(6/24)		
栗原市			築館町, 若柳町, 高清水町 一迫町, 瀬峰町, 鶯沢町 志波姫町
登米市	津山町(6/24)		迫町, 登米町, 東和町 中田町, 豊里町, 米山町 石越町, 南方町
気仙沼市	気仙沼市(6/24) 本吉町(6/24)		
南三陸町	志津川町(6/24) 歌津町(6/24)		
石巻市	桃生町(6/17)		石巻市, 河北町, 雄勝町 河南町, 北上町, 牡鹿町
東松島市	矢本町(6/17) 鳴瀬町(6/17)		

注1) 表にない旧市町村は、戸別検査により自肅要請を解除します。

注2) 美里町旧南郷町は自肅要請していません。